

政策体系	政策No.	7	政策名	新たな行政経営によるまちづくり			施策主管課	財務課		
	施策No.	1	施策名	健全な財政運営の推進	重点施策		施策主管課長名	新町 貴		
施策関係課名	総務課、企画政策課、税務課、収納課、行政改革推進課、児童福祉課、観光課、建築住宅課、契約課、会計課、監査委員会									
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針										
厳しい財政状況を踏まえ、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立するため、徹底した行政改革を推進する。そのために市が担うべき役割を明確にし、「選択と集中」の考えのもと徹底した見直しによる歳出の抑制を行うとともに、自主財源の積極的な確保策を講じるなど、効率的で持続可能な健全財政への転換を図る。										
2 施策の目的と成果把握										
対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)			市の財政							
対象指標 (対象の大きさを表す指標)			単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	予算規模(歳入)	一般財源	億円	見込み値	337	325	318	318	311	311
				実績値	323	322	322	331		
B	予算規模(歳出)	一般財源	億円	見込み値	350	336	332	326	311	309
				実績値	339	347	346	341		
意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)			健全な状態になる 健全化計画に基づき健全化を進める段階にある 施策に含まれる内容の変更 ・会計に関しては、信頼される行政経営の推進から移す。 ・監査に関しては、行政経営全般を監査するという観点から変更しない。							
成果指標 (意図の達成度を表す指標)			目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%～105%未満)			目標を未達成(95%未満)		
			単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	一般財源の歳入額と歳出額の差	億円	成り行き値		20	17	21	20	18	19
			目標値		13	11	14	8	0	2
			実績値		16	25	24	10		
			達成率		77%	-27%	29%	75%		
			結果							
B	起債残高	億円	成り行き値		827	842	857.0	867	880	889
			目標値		799	791	777	756	738	717
			実績値		784	764	737			
			達成率		102%	103%	105%			
			結果							
C	基金残高	億円	成り行き値		15	2	23	43	61	80
			目標値		45	34	20	12	12	14
			実績値		76	71	74			
			達成率		169%	209%	370%			
			結果							
D	経常収支比率	%	成り行き値		95.1	94.7	94.7	95.1	95.8	97.1
			目標値		88.8	88.1	87.4	86.7	86.0	86.0
			実績値		91.5	93.3	91.5			
			達成率		97%	94%	95%			
			結果							
E	財政力指数 国の制度改定によって動く要素が強く成果指標となりにくい ため比較のための参考値として位置づける	%	成り行き値							
			目標値							
			実績値		0.556	0.590	0.584			
			達成率							
			結果							
成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				平成24年度の目標値設定の考え方						
・A・・・一般財源の歳入額と歳出額の差 霧島市経営健全化計画の目標 Aに関しては予算データ、B～Dに関しては決算データに基づき把握する。				A 「一般財源の歳入額と歳出額の差」については、歳入と歳出のバランスを均等にし、一般財源の歳入・歳出の収支差額を24年度に2億円にすることを目標にする。						
・B・・・起債残高 霧島市経営健全化計画の目標				B 「起債残高」については、「霧島市経営健全化計画」に基づき24年度に717億円を目標にする。						
・C・・・基金残高 財政調整基金、減債基金、特定建設事業基金(3基金の残高合計)				C 「基金残高」については「霧島市経営健全化計画」に基づき24年度に14億円を目標にする。						
・D・・・経常収支比率				D 「経常収支比率」については、24年度に86%を目標にする。						
				E						

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)**

- 起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を繰り上げ償還する必要がある。
- 自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減に努める必要がある。
- 近年のライフスタイル等の変化に合わせ、市税等を納付しやすい環境を整える必要がある。
- 普通建設事業費以外の地域活性化事業等のソフト事業に充てる基金の新設を検討する必要がある。
- 公有財産の有効活用のために、施設等の整理を含め、少ない手間や経費で適切かつ効果的な管理を行っていく必要がある。

**4 施策の特性・状況変化・住民意見等**

この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
市 ・公正、適正な賦課・徴収と予算の執行。 ・財産(現金、基金、土地等)の運用と管理。 ・収入の確保(負担金、補助事業の導入、自主財源の確保)。 ・決算報告などを通じた住民への説明責任の履行。	市民・事業所 ・納税義務の履行 ・公平の原則に基づく受益者負担 補助金交付団体 ・団体の自主的な運営への努力

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- 三位一体の改革に伴う交付税の減額及び財源が移譲された。
- 地方自治法改正と公会計の整備による連結バランスシートの作成、財務書類の作成方法の変更、資産管理、債務管理の変更。(平成20年度決算分から)
- 平成23年度からの地域主権改革関連法に伴う事務量の増加、経費の増加及び財源の移譲が見込まれる。
- 経済不況による市民税(法人)の減収が見込まれる。
- 平成21年度の政権交代により始まった国の事業仕分けにより、補助金等の削減が見込まれる。

この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

(市民からの意見)

- 市債残高が多いため減らす取り組みをすべき、市民が納めた税金を有効に活用すべき。
- 無駄な支出の削減。
- 市税等が高い。
- 徴収対策の強化による公平性の確保。

(議会からの意見)

- 徴収対策の強化
- 納税者の負担の公平性の確保

**5 施策の現状**

平成21年度施策の取組方針	平成21年度施策の取組方針の達成状況
ア公正、適正な賦課・徴収と予算の執行 イ基金の適正な運用と管理 ウ収入の確保。(負担金、自主財源の確保) エ決算報告などを通じた市民への説明責任の履行	ア 固定資産税の対象となる土地については、評価方法を統一し、公平公正な賦課を行った。また、家屋については、全棟調査を開始した。 水道料金や公共施設の使用料について、見直しを行った。 予算の執行については、行政評価の結果をもとに施策別に予算を配分する施策別枠配分方式による予算編成を行った。 イ 基金の適正な運用と管理を行い、基金残高が増加した。 ウ 広告媒体を活用した自主財源の確保を図った。 エ 広報誌やホームページを活用し予算や決算について報告を行った。

平成21年度施策の目標値と実績値の比較	平成21年度施策の成果指標の達成状況及び要因
目標達成 105%以上 目標をほぼ達成 95%~105%未満 目標を未達成 95%未満	A一般財源の歳入額と歳出額の差は、平成21年度当初予算より14億円減少したが、平成22年度当初予算の目標値よりも不足額が2億円超過した。要因としては、景気低迷による市民税の減少によるものである。 B 起債残高は、平成21年度よりも27億円減少し、平成21年度の目標を達成した。要因は、経営健全化計画にもとづいた借入れを行なったことによる。 C 基金残高は、地方交付税の増加等により財政調整基金の積戻しを行なったことなどから、平成21年度と比較して3億円増加した。 D 経常収支比率は、平成21年度と比較して1.8ポイント改善され、平成21年度の目標値をほぼ達成した。要因としては、経常的経費の抑制に努めたことによる。

	目標値	実績値	達成率	結果
A	8	10	75.0%	
B	777	737.0	105.0%	
C	20	74.0	3.7	
D	87.4	91.5	1.0	
E		0.6		

基本事業の 目標達成度 (平成21年度目標と 実績との比較)	=すべての目標値を達成			=一部の目標値を達成			×すべての目標値を未達成		
	歳入の確保			歳入に見合った予算編成					
	新たな自主財源の確保			財政運営の適正化に向けた制度・仕組みの改革と適正執行(決算報告などの説明責任の履行を含む)					
	市・土地開発公社有財産の適正管理と有効活用								

**6 平成22年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより) | 7 平成23年度に向けた施策の課題・方向性**

・財政規律(健全化計画)等を遵守する。 ・徴収率の向上を図る。 ・資産の活用(売却・運用)を行う。 ・無駄な歳出の削減を行う。	・起債残高の縮減を図るため、借入金を少なくし、また、今までの借入金を一部繰り上げ償還する。 ・自主財源を確保するため、市税等の徴収体制の強化、遊休資産の売却や受益者負担の適正化などに努めるとともに、経常的な経費の縮減を図る。
--	---

基本事業	7-1-1	基本事業名	歳入の確保	基本事業 主担当課	収納課・財務課
------	-------	-------	-------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針					
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)					
・各種行政サービスの提供に対し、受益者が負担すべき水準や基準額を検討し、使用料・手数料(利用料)・分担金を設定するほか、現在減免の対象となっている経費の見直しを行う。 ・市役所以外でも市税等が納入できるような窓口(コンビニエンスストア、市民サービスセンター収納等)の拡充に努める。 ・納税の義務、受益者が負担するという意識の浸透を図るため、広報による啓発に努め、寄せられる相談に対して的確に対応する。 ・市税等の滞納額が増加しているため、徴収を強化するとともに、滞納対策等を講じるための専門体制を確立する。					
対象	市が徴収する税金及び使用料(市税等、住宅使用料、保育料等)の債務者		意図	・受益に見合った使用料・手数料(利用料)、分担金等の負担をしてもらう。 ・債務を確実に履行してもらう。	

2 基本事業の指標等の推移		目標達成(105%以上)		目標をほぼ達成(95%~105%未満)			目標を未達成(95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 受益者負担基準に基く見直し後の使用料の金額	億円	決算統計(04表)	成り行き値	19	19	19	19	19	19
			目標値	19	19	19	20	20	20
			実績値	19	18	17			
			達成率	100%	95%	89%			
			結果						
B 収納率(市税)	%	決算統計(06表)	成り行き値	89.8	89.9	90.0	90.1	90.1	90.1
			目標値	90.0	90.3	90.3	90.5	90.8	91.0
			実績値	89.7	89.2	89.0			
			達成率	100%	99%	99%			
			結果						
C 収納率(国保税)	%	決算統計(06表)	成り行き値	72.6	67.0	66.9	66.8	66.8	66.7
			目標値	73.7	67.7	67.7	68.3	69.0	69.6
			実績値	73.3	65.3	62.2			
			達成率	99%	96%	92%			
			結果						
D 収納率(介護保険料)	%	決算書	成り行き値	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3
			目標値	96.6	96.7	96.7	96.7	96.8	96.8
			実績値	96.3	96.0	96.0			
			達成率	100%	99%	99%			
			結果						
E 収納率(手数料・使用料)	%	決算書	成り行き値	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3
			目標値	96.6	96.7	96.7	96.7	96.8	96.8
			実績値	91.9	91.6	90.8			
			達成率	95%	95%	94%			
			結果						
F 収納率(企業会計)	%	決算統計(水道事業会計) * 現年分収納率	成り行き値	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3	96.3
			目標値	96.6	96.7	96.7	96.7	96.8	96.8
			実績値	98.0	97.9	98.0			
			達成率	101%	101%	101%			
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
使用料については、平成19年度に歳入確保対策本部での検討を進めることにより、施設間の整合性を図る。その結果が反映されるのは平成22年度以降とした。税金についても歳入確保対策本部において、軽自動車税のコンビニ収納を平成20年度から実施している。また口座振替の推進や徴収体制の強化をなど図ることなどにより、収納率(市税)が向上する見込みとした。 特に、国保税については、平成20年度から後期高齢者医療制度が導入されたことにより、これまで徴収率の高かった75歳以上の方々が対象外となったことなどを見込み、目標値を設定した。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
ア 悪質滞納者に対する法的対策を継続していく。 イ 使用料については、受益者負担の適正化を図る。 ウ 納付しやすい環境を整備し、徴収率の向上を図るために、全ての税目、保育料、住宅使用料について、コンビニ収納を実施するための検討を行う。	ア 悪質滞納者については、財産の差し押さえを行い、動産・不動産の公売を行った。また、給与等についても差し押さえを行った。 イ 水道使用料や公共施設の使用料について、見直しを行った。 ウ 平成22年度からコンビニ収納を開始するための環境を整えた。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
受益者負担基準に基く見直し後の使用料の金額は、平成21年度と比較して約1億円減少した。主要な要因としては、公営住宅法の改正により住宅使用料が大きく減少したことによるものである。 収納率については、市税、介護保険料及び水道料は平成20年度とほぼ同じであり平成21年度の目標値もほぼ達成しているが、国保税については平成20年度より3.1ポイント減少し、平成21年度の目標値を達成することは出来なかった。国保税の収納率の減少の要因としては、経済不況による仕事を失った方や賃金が大幅に減少した方が国保に加入してきたことにより、徴収率が低下した。また、手数料及び使用料の収納率は、住宅使用料について経済不況による所得の減少や納付の遅延により、収納率が0.8ポイント低下した。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
・10月からの公共施設使用料や水道料金の見直しについて、周知を行う。 ・徴収率の向上を図るために、コンビニ納付の周知及び利用促進を図る。	・市税等の徴収率を向上させるために、コンビニ納付の利用促進や口座振替による納付の利用を促進する。また、悪質滞納者に対しては、差し押さえ等法的措置を継続していく。

基本事業	7-1-2	基本事業名	新たな自主財源の確保	基本事業 主担当課	財務課 行政改革推進課
------	-------	-------	------------	--------------	----------------

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)			
<p>新たな自主財源として広報誌やホームページ等への民間広告掲載を推進するほか職員駐車場利用料の徴収、法定外目的税の導入や公募債発行についての検討などを行う。</p>			
対象	市の歳入	意図	新たな自主財源が得られる。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未滿)				目標を未達成 (95%未滿)	
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 新たに確保された自主財源額	万円	実績額	成り行き値	0	0	0	0	0	0
			目標値	600	700	700	700	700	700
			実績値	620	729	733			
			達成率	103%	104%	105%			
			結果						
B 広告媒体を活用した支出を伴わない現物納付の換算額	万円	実績額	成り行き値	0	0	0	0	0	0
			目標値		1,200	500	500	500	500
			実績値		312	900			
			達成率		26%	180%			
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>新たな財源としての広告収入については、歳入確保対策本部において、広報紙やホームページのパナー広告などについて平成19年6月以降順次実施することとし、目標値を設定した。</p> <p>また、歳出抑制策としての現物納付については、市の共通封筒など過去の支払いの実績に基づき、目標値を設定した。</p>

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>広告媒体の拡大に取り組みながら、媒体によっては広告代理店の活用も検討する。</p>	<p>・広告を掲載する全ての封筒は、平成21年度から広告代理店の活用により、封筒の現物納付を行った。また、市民便利帳の作成及び配布についても広告代理店を活用した。</p>

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>新たに確保された自主財源額は、平成20年度と比較して約4万円増加し、平成21年度の目標値を達成した。要因としては、ホームページのパナー広告の掲載枠を増やしたことにより増額となった。</p> <p>広告媒体を活用した支出を伴わない現物納付の換算額は、平成20年度と比較して588万円増額となり、平成21年度の目標を大幅に達成した。要因としては、広告を掲載する封筒や市民便利帳を現物納付したことによる。</p>

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>・新たな自主財源を継続的に確保するために、広報誌やホームページ等への民間広告掲載を継続する。また、広報誌の広告については、広告代理店の活用について検討する。</p> <p>・職員駐車場料金の取扱いについて、方針を決定する。</p>	<p>・新たな自主財源を継続的に確保するために、広報誌やホームページ等への民間広告掲載を継続する。</p>

基本事業	7-1-3	基本事業名	市・土地開発公社有財産の適正管理と有効活用	基本事業 主担当課	・財務課 ・企画政策課
------	-------	-------	-----------------------	--------------	----------------

1 基本事業の目的、取組み方針	
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・利活用が可能な市・土地開発公社有財産を把握し、活用方針の検討を行い決定する。</li> <li>・公有財産については、事故等の未然防止の対策に努め最小の経費で適切な管理を行う。</li> <li>・「霧島市公金の保管及び運用に関する基準」に基づくペイオフ対策を継続するとともに、安全かつ効率的な現金・基金運用を行う。</li> </ul>	
対象	市・土地開発公社が所有する財産 市が保有する積立基金
意図	・財産の管理・処分、貸付を含めた有効活用を行う。 ・安全、有効に運用する。

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)				目標を未達成 (95%未満)	
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 売却予定である未利用財産の処分件数	件	公有財産台帳	成り行き値	0	0	0	0	0	0
			目標値	1	1	1	1	1	1
			実績値	0	0	1			
			達成率			100%			
B 管理に問題のあった財産の数	件	重大な不具合の件数	成り行き値	1	1	1	1	1	1
			目標値	0	0	0	0	0	0
			実績値	0	0	0			
			達成率			100%			
C 積立基金残高	億円	実績額	成り行き値	89	72	51	31	13	6
			目標値	96	85	71	63	63	65
			実績値	120	130	134			
			達成率	125%	153%	189%			
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
結果									

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<ul style="list-style-type: none"> <li>・未利用財産については、歳入確保対策本部において未利用地の有効活用を検討することとしている。目標としては1年に1件程度の売却を見込んだ。</li> <li>・管理に問題のあった財産の数については、適切な管理により目標値を0とした。成り行き値については、不具合の未然防止のため修繕等で対応するために、最小限の件数とした。</li> <li>・積立基金残高については、経営健全化計画に基づき、23年度で増加へ転ずることとした。</li> </ul>

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
ア土地開発公社が保有する財産については、土地開発公社経営健全化計画に基づき土地の処分を行う。  イ未利用財産については、より一層処分に努める。	ア土地開発公社経営健全化計画に基づき、2件の土地について買戻しを行った。  イ未利用財産については、公売により1件の処分を行った。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
売却予定である未利用財産の処分件数については、公売により2件処分しようとしたが、そのうち1件が処分できたことによるものである。 積立基金残高については、平成20年度と比較して約4億円増加し、平成21年度の目標を達成している。要因としては、歳出抑制や地方交付税の増額による財政調整基金の増額などによるものである。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社が保有する財産については、土地開発公社経営健全化計画に基づいた土地の処分を行う。</li> <li>・未利用財産については、より一層処分に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地開発公社が保有する財産については、土地開発公社経営健全化計画に基づいた土地の処分を行う。</li> <li>・未利用財産については、より一層処分に努める。</li> </ul>

基本事業	7-1-4	基本事業名	歳入に見合った予算編成	基本事業 主担当課	財務課
------	-------	-------	-------------	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)			
行政評価等に基づく財源配分方式の検討並びに「選択と集中」に基づく予算編成を行う。			
対象	予算と予算執行	意図	歳入に見合った予算の編成と予算執行

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)	目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未滿)	目標を未達成 (95%未滿)					
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 一般財源の歳入額と歳出額の差	億円	当初予算	成り行き値	20	17	21	20	18	19
			目標値	13	11	14	8	0	2
			実績値	16	25	24	10		
			達成率	77%	-27%	29%	75%		
			結果						
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
経営健全化計画に基づき、平成23年度で一般財源の不足が解消されることとした。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
・経営健全化計画に沿った財政運営を行うために、行政評価等に基づく財源配分方式の検討を行い、「選択と集中」に基づく予算編成を行う。	・平成22年度当初予算編成に当たり、行政評価の結果をもとに施策別に予算を配分する施策別枠配分方式による予算編成を行った。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
一般財源の歳入額と歳出額の差は、平成21年度当初予算より14億円減少したが、平成22年度当初予算の目標値よりも不足額が2億円超過した。要因としては、景気低迷による市民税の減少によるものである。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
・経営健全化計画に沿った財政運営を行うために、行政評価の結果を活用した施策別枠配分方式による予算編成の精度を高める。	・経営健全化計画に沿った財政運営を行うために、行政評価の結果を活用した行政経営システムの確立を図る。

基本事業	7-1-5	基本事業名	財政運営の適正化に向けた制度・仕組みの改革と適正執行(決算報告などの説明責任の履行を含む)	基本事業 主担当課	財務課
------	-------	-------	---	--------------	-----

1 基本事業の目的、取組み方針			
基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)			
・財政諸指標、バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書等の帳票の作成を可能とする財務会計システム導入の検討を行う。 ・外部監査の導入の検討を行う。			
対象	財政運営	意図	公会計制度に対応し、適正な財政運営を行う

2 基本事業の指標等の推移		目標達成 (105%以上)		目標をほぼ達成 (95% ~ 105%未満)			目標を未達成 (95%未満)		
成果指標名	単位	成果指標の測定方法	数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A 財政諸指標、バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書等の新たな制度、仕組みの導入数	件	決算統計等	成り行き値	8	8	8	8	8	8
			目標値	9	9	11	11	11	11
			実績値	9	9	11			
			達成率	100%	100%	100%			
B 監査からの改善指導件数	件	指導件数	成り行き値	40	40	40	40	40	40
			目標値	38	37	36	34	32	30
			実績値	41	30	7			
			達成率	92%	119%	181%			
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
・公会計制度の開始により平成21年度(平成20年度決算)から行政コスト計算書、純資産計算書、資金収支計算書を新たに加え計11件を作成・公表することとした。 11件の内訳 財政力指数・実質収支比率・経常収支比率・公債費比率・公債費負担比率・実質公債費比率・起債制限比率・バランスシート・行政コスト計算書(平成19年度から作成)・純資産計算書・資金収支計算書 ・監査からの改善指導件数に関しては、短期的な改善が可能な項目に関しては、平成18年度で対応しているが、中長期的な対応が必要な項目は今後段階的に対応することを想定し目標を設定した。

4 平成21年度基本事業の取組方針	5 平成21年度基本事業の取組方針の達成状況
・公会計制度に対応するために、新たに純資産計算書、資金収支計算書を作成する。	・平成20年度決算について、新たに純資産計算書、資金収支計算書の作成に取り組んだ。

6 平成21年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
財政諸指標、バランスシート、行政コスト計算書、純資産変動計算書等の新たな制度、仕組みの導入数については、平成21年度から新たに純資産計算書、資金収支計算書の作成を開始したことにより、平成21年度の目標を達成した。

7 平成22年度基本事業の取組方針	8 平成23年度に向けた基本事業の課題・方向性
・公会計制度に対応するために、新たな財務会計システムの検討を行う。	・公会計制度に対応するために、新たな財務会計システムの検討を引き続き行う。